

春の全国交通安全運動を 実施します



5月11日(水)～20日(金)までの10日間、交通安全思想の普及・浸透を図るために交通安全運動が実施されます。

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

市民課人権・生活係 ☎1126

運動の基本・重点

① こどもと高齢者の交通事故防止

新入学児童などに交通ルールの理解と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、こどもと高齢者の交通安全意識を高めましょう。また、一般の運転者やその他交通の場に参加する人のこどもと高齢者に対する保護意識の醸成を図り、交通事故を防止しましょう。

② 自転車の安全利用の推進

自転車は、道路交通法上の車両であることを認識し、交通ルールを遵守して利用しましょう。

4月1日から携帯電話を手で持つて通話したり、携帯電話

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

万が一事故に遭ったときの被害を軽減させるものとして、車に乗ったときは、全ての座席でシートベルトを着用し、乳幼児を乗せるときは、チャイルドシートを着用させ



④ 飲酒運転の根絶

飲酒運転をしたドライバーはもちろんのこと、飲酒運転をする恐れのあるかたにお酒

て下さい。全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの着用が義務化されています。

を飲ませたかた、車を貸したかた、あるいは運転手がお酒を飲んでいることを知りながら運転を依頼・要求して同乗したかたも処罰されます。また、飲酒運転は「ひき逃げ」など異常心理を招きます。飲酒運転は絶対にやめましょう。

◎ 5月20日交通事故死ゼロの日です

記録の残る昭和43年以降、全国で毎日交通死亡事故が発生しています。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故の発生を抑止しようと平成20年から交通事故死ゼロを目指す日として、制定されました。

◎ 高齢運転者標識の新しいデザインが決まりました

高齢運転者標識を表示した普通自動車に幅寄せや割込みをした自動車運転手は処罰されます。(従来の標識も当分の間使用できます)



◎ 交通安全“見える・見せる”キャンペーン

- ・ドライバーは、こまめなライトの切り替えで事故防止！
- ・夕暮れ時は、早めのライト点灯！
- ・歩行者、自転車利用者は反射材を着用して身を守ろう！